

3月議会に係る記者会見

平成26年2月20日（木）11:00～

ハイトピア伊賀 5階 学習室2

1. 市長からの発表

・平成25年度 障がい者雇用推進研修会について

障がい者雇用の法定雇用率につきましては、平成25年4月1日に改定され、民間企業でこれまでの1.8%から2.0%に、国及び地方公共団体では、2.1%から2.3%、都道府県教育委員会においては、2.0%から2.2%にそれぞれ引き上げられています。

また、平成25年6月1日現在の三重県における障がい者雇用率は、1.60%でありまして、全国で47位。つまり最下位であります。

一方、伊賀管内（伊賀市・名張市）に眼を向けますと、対象となる企業が69社ございまして、三重県平均より少し高いものの1.63%という状況であり、非常に低率での取り組みとなっております。

平成24年3月に策定されました第2次伊賀市障がい者福祉計画の基本目標のひとつに、「だれもが心地よく安心して暮らせるまちづくり」とあり、障がいのある人の自立、安心できる生活を考えた場合、この目標を達成するためには、就労・雇用問題は切り離せない問題であります。

就労・雇用推進に関しましては、これまでの伊賀市だけの取り組みでは限界があるため、近年はお隣の名張市やハローワーク等と連携し、三重県伊賀保健所を中心に事業展開を行っております。

平成24年10月には、管内の120社以上の企業に対しまして、障がい者雇用に関するアンケート調査を行い、同年12月に26社の企業訪問を実施しております。また、昨年7～8月には同様に22社の企業に出かけ、障がい者雇用実情を聞かさせていただくとともに、特別支援学校の実習の受入や障がい施設への作業委託、あるいは障がいのある人の雇用に係る各種制度の説明等を行って参りました。しかしながら、障がい者雇用の推進には、先ずハード面の整備が不可欠であると考えられている企業が多いようでした。

また、障がい者雇用に全く取り組んでいない企業が、三重県下で57.9%を占めており、「障がい者を知らない」「直接接する機会が少ない」という企業が多いと考え、実際に障がい者と接する機会、障がいのある人の働きたいという想いや意欲などを、障がいのある人のナマの声を実際に聞いていただいて、各職場へ持ち帰って検討いただくような研修会として企画しております。

開催日時は3月7日（金）午後1時30分からですが、前半は、リクルートの特例子会社の取締役として勤められ、現在はNPO障がい者就業・雇用支援センター理事長である秦政（はた まこと）さんによる「2%時代を迎えた障がい者雇用」と題した基調講演を行い、後半のパネルディスカッションでは、障がい者雇用に熱心に取り組んでおられる2社

の企業のご協力を得まして、工夫や配慮により何の隔たりもなく共に働けていること、一緒に働くことで職場の雰囲気良くなったことを話していただければと考えております。

また、障がいのある人にもパネラーとして参加いただきます。仕事に対する想いや実際に働いて良かったこと苦勞したこと、こんな配慮や支援があったから、現在も継続して働いていることなどの声を引き出せればと思っています。

・伊賀上野NINJAフェスタ in 天神橋筋商店街について

三重県・伊賀市・名張市で構成する伊賀流忍者観光推進協議会の観光PR事業として、3月15日、16日の両日にわたって、大阪市北区にあります南北2.6キロメートル、店舗数800店を超える日本一長い商店街と言われている天神橋筋商店街の1丁目～3丁目を舞台に「三重県・伊賀市・名張市合同観光キャンペーン・伊賀上野NINJAフェスタ in 天神橋筋商店街」を開催いたします。

大阪市北区の天神橋筋商店街は、商店街の横綱と言われており、賑わいのある商店街として沢山の人が毎日訪れております。伊賀市とも歴史的にも結びつきが強く、古くは川を下り、堂島にあった堂島米会所へと米が運ばれ、伊賀藩主藤堂家の大名屋敷もありました。そして、現在でも伊賀の里で収穫された御米が、公式のご神米として、大阪天満宮へと奉納されています。

この事業の開催内容としましては、地元の扇町高等学校吹奏楽部の皆さんに忍者衣装を着用していただき商店街の1丁目から3丁目を大阪市北区の広報等で募集したちびっこ忍者と共にパレードします。

伊賀地域をはじめとした沢山の忍者や伊賀市観光大使のいが☆グリオにもパレードに参加して貰い伊賀流忍者を広くPRしたいと思います。

また、パレードだけではなく、参加していただくちびっこ忍者には天神橋筋商店街の1・2・3丁目の各所に設けられたクイズポイントを巡り、忍者にまつわるクイズを解いていただく忍者クイズラリーも実施します。

その他にも忍者グッズ等の物産販売や手裏剣打ち体験も実施する予定です。伊賀流忍者を前面に出したこのイベントで三重県・伊賀市・名張市を身近に感じていただき、関西圏のお客さんに春の観光シーズンの目的地として、伊賀地域を選択していただければと思います。

また、その他にも、3月21日には滋賀県の竜王プレミアムアウトレットにて、お隣の甲賀市と今年度2回目の合同観光キャンペーンを計画しております。また翌々日の23日には奈良県のならまちにて伊賀上野NINJAフェスタ in 奈良を計画しております。

4月から開催される伊賀上野NINJAフェスタ2014の直前PRとして大阪・滋賀・奈良の観光キャンペーンを活用し、伊賀市への観光誘客に繋がりたいと思っています。

2. 3月議会提出議案について

議案第2号から議案第30号（予算関係）は説明省略

議案第31号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定について

【提案理由及び内容】

平成26年度からの行政組織の変更に伴い、伊賀市総合計画審議会条例ほか13条例において、審議会等を所管する部署の名称を新たな部署名に改正を行う。

【施行期日】 平成26年4月1日

【担当課】 総務課

議案第32号 伊賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

【提案理由】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、条例を制定する。

【内 容】 ・教育に関する事務のうち①スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）。及び②文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く。）。の2つの事務を市長が管理し、執行することとする。
・本条例の制定に伴い、条文中「教育委員会」等の規定改正する必要がある4つの条例の一部改正を附則にて行う。

【施行期日】 平成26年4月1日

【担当課】 総務課

議案第33号 伊賀市みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の制定について

【提案理由】 平成26年度から「みえ森と緑の県民税」が導入され、納付された税の一部が県から市町へ交付金として交付される。この交付金を災害に強い森林づくりと市民全体で森林を支える社会づくりを推進する財源に充てるため「伊賀市みえ森と緑の県民税市町交付金基金」を設置する。

【内 容】 基金の設置、積立て、管理、繰替運用、処分などについて規定する。

【施行期日】 平成26年4月1日

【担当課】 農林振興課

議案第34号 赤井家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

【提案理由】 国の登録文化財である赤井家住宅を中心市街地の活性化に資する施設として活用するため、本施設の設置条例を制定する。

【提案内容】 設置目的、管理、使用の許可、利用料金等について規定する。

【施行期日】 規則で定める日

【担当課】 中心市街地推進課

議案第35号 伊賀市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

【提案理由及び内容】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地域主権改革一括法）により、消防組織法の一部が改正され、消防長及び消防署長に必要な資格について、政令を参酌して各自治体の条例で定めることとなったため、条例を制定する。

【施行期日】 平成26年4月1日

【担当課】 消防総務課

議案第36号 伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

【提案理由】 ・可燃ごみの更なる減量化と増大する処理費用の一部を負担いただくため、可燃ごみに係る手数料を引き上げる。
・ごみの分別徹底と資源化を促進するため、資源ごみの容器包装プラスチックについて、指定ごみ袋制にする。

【改正内容】 ●可燃ごみ指定袋（1枚当たりの手数料）

可燃ごみ	改正前	改正後
(大) 45リットル	20円	35円
(中) 30リットル	15円	25円
(小) 20リットル	10円	15円

●資源ごみ指定袋（1枚当たりの手数料）

可燃ごみ	改正後
(大) 45リットル	12円
(中) 30リットル	10円
(小) 20リットル	8円

【施行期日】 平成26年10月1日

【担当課】 清掃事業課

議案第37号 伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

【提案理由】 上野総合市民病院における訪問看護ステーションの相談体制の向上等を図るため、手当の新設と改定を行う。

【改正内容】 ①夜間看護手当を勤務時間に応じ、それぞれ1,000円ずつ増額する。
②訪問看護ステーションの待機手当を新設する。

【施行期日】 平成26年4月1日

【担当課】 市民病院庶務課

議案第38号 伊賀市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

【提案理由及び内容】

福祉医療費の対象として、中学生の入院に係る医療費を追加する。

【施行期日】 平成26年9月1日

【担当課】 保険年金課

議案第 39 号 伊賀市国民健康保険条例及び伊賀市健診センター設置条例の一部改正について

【提案理由及び内容】

診療報酬の改定に伴い、算定基準の規定の表記を改める。

- ・国保条例：現状に即していない条文を削除する。
- ・健診センター条例：厚生労働省の告示番号を表記しない規定に改める。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 保険年金課、健診センター

議案第 40 号 伊賀市体育施設条例の一部改正について

- 【提案理由】
- ・教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務が市長部局に移管することから、所要の改正を行う。
 - ・台風 18 号により被害を受け、現在使用を中止している大山田せせらぎ運動公園を体育施設から除く。

【改正内容】 「教育委員会」を「市長」に改め、施設名等から大山田せせらぎ運動公園を削る。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 スポーツ振興課

議案第 41 号 岩倉峡公園キャンプ場条例の一部改正について

【提案理由及び内容】

4 月 1 日からの消費税率の引上げに準じ、利用料金の一部を引き上げる。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 都市計画課

議案第 42 号 伊賀市特別会計条例の一部改正について

【提案理由及び内容】

上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が平成 25 年度で完了することに伴い、市街地再開発事業特別会計を廃止する。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 中心市街地推進課

議案第 43 号 伊賀市手数料条例の一部改正について

【提案理由】 消費税率の引上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたため、消防法に基づく事務に係る手数料の一部を改正する。

【改正内容】 政令の改正に合わせ、特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査手数料などを引き上げる。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 消防本部予防課

議案第 44 号 伊賀市火災予防条例の一部改正について

【提案理由及び内容】

消防法施行令及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、条文において引用している法令の条項番号を改正する。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 消防本部予防課

議案第 45 号 伊賀市交通計画協議会条例の廃止について

【提案理由】 国の支援制度を有効に活用し、持続可能な交通体系を構築するため本協議会を廃止し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会に移行させるため。

【施行期日】 平成 26 年 3 月 31 日

【担当課】 企画課

議案第 46 号 上野都市計画事業上野市駅前地区第一種市街地再開発事業施行に関する条例の廃止について

【提案理由】 上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が本年度で完了することに伴い、本条例を廃止する。

【施行期日】 平成 26 年 4 月 1 日

【担当課】 中心市街地推進課

議案第 47 号 第 2 次伊賀市総合計画基本構想の策定について

【提案理由】 本市の市政運営を総合的かつ計画的に行うための指針として、平成 26 年度から概ね 10 年先を見据えた将来像や街づくりの基本政策などを定める基本構想を策定する。

【担当課】 企画課

議案第 48 号 平成 26 年度伊賀市水道事業会計資本金の額の減少について

【提案理由】 地方公営企業法会計制度の見直しにより、新しい会計基準が平成 26 年度から適用されることに伴い、地方公営企業法第 32 条第 4 項の規定に基づき、資本金の額を減少することについて議決を求める。

【提案内容】 市町村合併前に受けた資産取得に係る補助金等は、これまで資本金のうち引継資本としていたが、新会計基準の適用により、当該補助金等相当額を資本金から資本剰余金に振り替える。

【担当課】 水道総務課

議案第 49 号 市道路線の変更について

【提案理由及び内容】

- ・市道横山青雲寺線において、農村整備総合景観保全整備により農道が整備された結果、車両の流れに変化が生じたことにより、市道としての管理が

必要となったため道路の終点を変更する。

- ・宮之前小杉線において、関西本線宮跡踏切の廃止について、地元同意を得て協議が整ったため、市道路線の経路の見直しを行うとともに、路線名を中之屋敷新徳線に変更する。

【担当課】 建設1課、建設2課

議案第50号 工事請負契約の変更について

【提案理由】 社会資本整備総合交付金都市公園事業（しらさぎ運動公園）多目的グラウンド新築工事（建築主体工事）において、工事請負契約を変更する。
契約金額：金 320,765,550 円（既決契約金額：金 299,399,000 円）
契約の相手方：株式会社土永工務店 代表取締役 土永豊美

【担当課】 都市計画課

3. 3月の主な行事予定

(1) 第12回伊賀市長杯女子サッカー大会 忍びの里レディーストーナメント

日時：3月8日（土） 10：00～

3月9日（日） 9：00～

場所：上野運動公園競技場、野球場

参加チーム：8チーム

伊賀FCくノ一

スペランツァFC. 大阪高槻

AC長野パルセイロ・レディース

大阪体育大学女子サッカー部

FC吉備国際大学Charem

静岡産業大学磐田BONITA

ASハリマアルビオン

三重選抜

問い合わせ先：スポーツ振興課（47-1284）

4. その他（主な質疑応答）

（記者） 予算に関してコメントをお願いします。

（市長） 今回の予算は、一言で言いますと「市政再生キックオフ予算」ということであります。去年は、序破急ということを申し上げましたが、今年は破の年であります。スピード感をもって進めていかなければいけないと思っています。

（記者） 2年目予算の満足度はどうですか。

（市長） 厳しい社会情勢の中、どれだけ切り盛りするのが一番のポイントだと思います。

時間をかけて査定しましたし、特例債の使用案件についても精査しながらまとめ上げました。限られた中でベストを尽くしました。

(記者) 3年ぶりの増額予算ですが、そのことについてどうですか。

(市長) 消費税率変更に伴うものです。

(記者) 事業で特に力を入れたいものは何ですか。

(市長) まず、「安心・安全」ということと、この厳しい財政状況をいかにしてカバーできるかというような事業の展開が大事だと思っています。

(記者) 起債残高についてはどうですか。

(市長) プライマリーバランスを保てるようしっかり精査しました。

(記者) 「ムダのない財政」について簡単に説明をお願いします。

(市長) 余分な出費はしないということです。公共白書にもありますが、本当に必要なものはする、メリハリをつけるということが大事です。

(記者) 「覚悟」の部分についてはどうですか。

(市長) 全体の中で、見直すべきところは見直し、そして大切な予算を執行していかなければならないと考えています。

(記者) 「観光・農林業の再生」は市長の色だと思いますが、そのことについて聞かせてください。

(市長) 観光・農林業は支出もありますが、厳しい財政状況をリカバリーできるポテンシャルをもった施策分野であると思っています。私もトップセールスで進めています。伊賀米コシヒカリは特Aランクを3年連続でいただくことになりました。また、畜産に関しても関係団体と連携して海外も視野に入れたいと考えています。

(記者) 庁舎整備についての補正予算はどうですか。

(市長) 補正予算については、所在地変更の件とセットで考えなければなりませんので、議会と相談しながら一番ふさわしい時期を考えなければならないと思っています。

(記者) 今議会での提案をめざしますか。

(市長) 幅としては、今議会もそうですが、問題をクリアして納得いただける状況であればそういうこともあり得ます。もう少し丁寧に処したほうがよいということであれば、もう少し幅の広い中で考えていきます。しかし、事業計画を進めていくうえでは、最後は決まっていますので、その幅は決まっています。

(記者) 3月から6月の間ですか。

(市長) 具体的にはそうかと思いますが、その中でいつかということではありません。

(記者) 特例債の期限についてはどうですか。

(市長) 特例債の期限は平成 31 年です。市庁舎、図書館、記念館。しっかり、丁寧に、失敗がないように進めなければなりません。市民のために無駄な時間、無駄な経費を生じないようにしなければなりません。

(記者) 前回の会見では3月に提案すると言っていました。

(市長) 大事な案件ですので、しっかりケアしなければなりませんし、ベストな時期に提案したいと考えています。

(記者) 市民の意見集約はどうか。

(市長) パブリックコメントも募集しましたし、これまでいろいろ伺ってきたことをまとめた訳であります。その結果を出したということでもあります。

(記者) 芭蕉翁生誕 370 年事業では、どこに力を入れていますか。

(市長) 限られた人だけでなく、より多くの市民の皆さんに参加してもらうことが大事であると思っています。「旅しよう 芭蕉さんのところ ふるさとの想い」生誕 370 年をきっかけとして、人間・芭蕉というものを再認識して、しっかり後世へ伝えていく、単なる周年事業ではありません。

(記者) 庁舎建設予定地は優良農地ですが、市民の印象などはどう考えますか。

(市長) 国のほうで中間管理機構というのでもできますが、そういった制度の中で、農業施策をしっかりやるのが大事だと考えています。市役所は単なる建物ではなく、地域振興や防災を担保する司令塔であり、公共性が高いものでありますのでご理解いただけていると思います。

(記者) 医療についてお伺いします。

(市長) 市民の思いは、2次救急をしっかりしてほしいということに尽きると思います。以前に比べると状況が改善していますが、地域医療としてはまだまだ考えていかなければなりません。今回、予算にも調査費を計上しましたが、伊賀市だけでなく、名張市、近隣の地域を含め、どのような体制が望ましいか考えていかなければならないと思っています。市民病院も体力を付けなければなりません。そのため、がん病棟の整備が必要です。

(記者) ヘリポートについてはどうですか。

(市長) 総合病院としての社会的責務として必要であると思っています。



(芭蕉翁生誕 370 年記念事業公式ロゴ)